

会議録・令和6年9月13日第3回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 令和6年8月20日

2. 招集の場所 明和町議会議場

3. 開 会 9月13日 午前9時00分 議長宣告

4. 応招議員 14名

1番 宇田 雅行

2番 中井 啓悟

3番 田邊 ひとみ

5番 新開 晶子

6番 江 京子

7番 北岡 泰

8番 辻井 成人

9番 山本 章

10番 瀬田 萌

11番 高橋 浩司

12番 綿民 和子

13番 下井 清史

14番 松本 忍

15番 奥山 幸洋

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員

14名

7. 欠席議員

なし

8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 松井 友吾

議会書記 山本 歩美 田所 和幸 瀬田 芳春

9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 下村 由美子 副町長 高木 謙治

教育長 下村 良次 総務課長 朝倉 正浩

防災安全課長 荒木 隆伯 税務課長 西尾 仁志

まちづくり戦略課 中井 清央 斎宮跡・文化観光課長 森下 純

会計管理者（兼）会計課長	西村正樹	産業振興課長	坂口昇
建設課長	西尾直伸	上下水道課長	肥留間誠
こども課長	家城和司	福祉総合支援課長	稲浦満
住民ほけん課長	日置加奈子	生活環境課長	丹合信隆
教育課長	青木大輔	小学校区編制推進室長	中瀬基司
監査委員	北岡信宏		

10. 会議録署名議員

5 番 新開晶子

6 番 江京子

11. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 発議第 7 号 小中学校の学校給食の無償化を求める意見書
- 日程第 3 発議第 8 号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書
- 日程第 4 発議第 9 号 教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書
- 日程第 5 発議第 10 号 防災対策の充実を求める意見書
- 日程第 6 発議第 11 号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書
- 日程第 7 発議第 12 号 自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書
- 日程第 8 報告第 6 号 令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率について
- 日程第 9 報告第 7 号 令和 5 年度決算に基づく資金不足比率について
- 日程第 10 一括上程した議案について
- 議案第 53 号 令和 6 年度明和町一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 5 4 号 令和 6 年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補
正予算（第 2 号）

議案第 5 5 号 令和 6 年度明和町介護保険特別会計補正予算
（第 1 号）

議案第 5 6 号 令和 6 年度明和町後期高齢者医療特別会計補
正予算（第 1 号）

議案第 5 7 号 令和 6 年度明和町水道事業会計補正予算（第
1 号）

日程第 1 1 一括上程した議案について（決算特別委員長報告）

認定第 1 号 令和 5 年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第 2 号 令和 5 年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳
入歳出決算認定

認定第 3 号 令和 5 年度明和町国民健康保険特別会計歳入
歳出決算認定

認定第 4 号 令和 5 年度明和町住宅新築資金等貸付事業特
別会計歳入歳出決算認定

認定第 5 号 令和 5 年度明和町介護保険特別会計歳入歳出
決算認定

認定第 6 号 令和 5 年度明和町後期高齢者医療特別会計歳
入歳出決算認定

認定第 7 号 令和 5 年度明和町水道事業決算認定

認定第 8 号 令和 5 年度明和町下水道事業決算認定

日程第 1 2 議案第 5 8 号 令和 6 年度明和町防災行政無線デジタル化整
備工事 請負契約

日程第 1 3 議案第 5 9 号 令和 6 年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補
正予算（第 3 号）

日程第 1 4 議員派遣の件

- 日程第 1 5 委員会の閉会中の所管事務調査の件（総務産業常任委員会）
- 日程第 1 6 委員会の閉会中の所管事務調査の件（教育厚生常任委員会）
- 日程第 1 7 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会改革特別委員会）
- 日程第 1 8 委員会の閉会中の所管事務調査の件（小学校建設等調査特別
委員会）
- 日程第 1 9 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

(午前 9 時 00分)

◎開議の宣告

○議長（奥山 幸洋） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第3回明和町議会定例会第11日目の会議を開会します。

また、新聞社等から撮影許可の依頼がありましたので、許可したいと思います。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願いします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（奥山 幸洋） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

5 番 新 開 晶 子 議員

6 番 江 京 子 議員

の両名を指名いたします。

◎発議第7号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第2 発議第7号 小学校の学校給食の無償化を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで発議第7号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第7号 小学校の学校給食の無償化を求める意見書を採決します。

発議第7号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎発議第8号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第3 発議第8号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで発議第8号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わり

ます。

これから採決を行います。

発議第8号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を採決します。

発議第8号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第8号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎発議第9号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第4 発議第9号 教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 質疑される方がないので、これで発議第9号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第9号 教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書を採決します。

発議第9号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第9号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎発議第10号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第5 発議第10号 防災対策の充実を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで発議第10号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第10号 防災対策の充実を求める意見書を採決します。

発議第10号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第10号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎発議第11号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第6 発議第11号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで発議第11号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わり

ます。

これから採決を行います。

発議第11号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書を採決します。

発議第11号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第11号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎発議第12号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第7 発議第12号 自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで発議第12号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第12号 自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書を採決します。

発議第12号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第12号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎報告第6号の報告

○議長（奥山 幸洋） 日程第8 報告第6号 令和5年度決算に基づく健全化

判断比率についてを議題とします。

報告を求めます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 議案書の57ページをお願いいたします。

報告第6号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率について報告いたします。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく健全化判断比率を、監査委員の意見をつけて議会に報告するものでございます。

議案の表をご覧ください。

1段目の実質赤字比率及び2段目の連結実質赤字比率は、実質赤字額は発生しておらず、比率は算定されませんでした。

続いて、3段目の実質公債費比率は11.9パーセントでございます。

4段目の将来負担比率は79.1パーセントでございます。

いずれの比率についても、早期健全化基準を下回っております。

しかしながら、監査委員の意見にもあるとおり、実質公債費率及び将来負担比率が、他団体と比較し高い状況にあるため、健全な財政運営に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（奥山 幸洋） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第6号を終わります。

◎報告第7号の報告

○議長（奥山 幸洋） 日程第9 報告第7号 令和5年度決算に基づく資金不

足比率についてを議題とします。

報告を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） それでは、議案書の58ページをお願いいたします。

報告第7号 令和5年度決算に基づく資金不足比率について報告いたします。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく資金不足比率を、監査委員の意見をつけて議会に報告するものでございます。

議案の表をご覧ください。

1段目の水道事業会計及び2段目の下水道事業会計ともに、資金不足額は発生しておらず、比率は算定されておられません。

いずれの会計についても、早期健全化基準を下回っておりますことを報告いたします。

○議長（奥山 幸洋） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第7号を終わります。

◎一括上程した議案について

○議長（奥山 幸洋） 日程第10 一括上程した議案について、

議案第53号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第3号）

議案第54号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）

議案第55号 令和6年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第56号 令和6年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第57号 令和6年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）

を議題とします。

この件につきましては、既に詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

まず、議案第53号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

歳出から行います。

予算に関する説明書、令和6年度一般会計予算説明書の11ページ、第1款・議会費から、16ページ、第12款・諸支出金までの歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで歳出の全般の質疑を終わります。

続きまして、7ページから10ページの歳入全般及び議案書の19ページ、第2表・債務負担行為補正、20ページ、第3表・地方債補正を併せてお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第53号の質疑を終わります。

続きまして、議案第54号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第54号の質疑を終わります。

続きまして、議案第55号 令和6年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第55号の質疑を終わります。

続きまして、議案第56号 令和6年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第56号の質疑を終わります。

続きまして、議案第57号 令和6年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第57号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いします。

討論される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 失礼いたします。

ただいま一括上程されました議案のうち、議案第53号 一般会計補正予算（第3号）について、反対の立場で討論を行います。

私は、かねてよりマイナンバーカード事業について反対の立場でございます。

よって、本議案に反対をいたします。

○議長（奥山 幸洋） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第53号の採決

○議長（奥山 幸洋） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第53号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第53号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎議案第54号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第54号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第54号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◎議案第55号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第55号 令和6年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第55号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎議案第56号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第56号 令和6年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第56号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◎議案第57号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第57号 令和6年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第57号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した各議案の採決を終わります。

◎一括上程した議案について（決算特別委員長報告）

○議長（奥山 幸洋） 日程第11 一括上程した議案について、

認定第1号 令和5年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 令和5年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 令和5年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 令和5年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号 令和5年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 令和5年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 令和5年度明和町水道事業決算認定

認定第8号 令和5年度明和町下水道事業決算認定

を議題とします。

この件については、会期中の決算特別委員会で審査をいただいておりますので、これより決算特別委員会委員長の報告を求めます。

下井清史委員長、登壇願います。

（決算特別委員会委員長 下井清史 登壇）

○決算特別委員会委員長（下井 清史） 明和町議会議長 奥山 幸洋様

令和6年9月13日

決算特別委員会委員長 下井 清史

決算特別委員会審査報告書。

本委員会に付託されました令和５年度明和町一般会計歳入歳出決算外５件の特別会計の歳入歳出決算と水道事業決算及び下水道事業会計は、審査の結果、各会計とも認定するべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

１．付託案件

認定第１号 令和５年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第２号 令和５年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第３号 令和５年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第４号 令和５年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第５号 令和５年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第６号 令和５年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第７号 令和５年度明和町水道事業決算認定

認定第８号 令和５年度明和町下水道事業決算認定

２．付託年月日

令和６年９月５日

３．審査年月日

令和６年９月10日・11日

４．委員会出席者

委員12名、議長

説明のための出席者 町長、副町長、教育長

各課長、局長、室長及び係長等、監査委員２名

５．審査の概要

付託された８件の会計決算の内容は、「歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書」「施策の成果及び執行実績」などの資料及び監査委員より提出されています意見書も参考に、審査を進めることといたしました。

なお、決算特別委員会における質疑等の内容につきましては、会議録が作成されますことから、報告を省略させていただきます。

6. 討論

討論される方はありませんでした。

7. 採決

こちらにつきましては、付託案件を省略して報告させていただきます。

採決に関しては、

認定第1号 [多数賛成で原案認定]

認定第2号 [全員賛成で原案認定]

認定第3号 [多数賛成で原案認定]

認定第4号 [全員賛成で原案認定]

認定第5号 [多数賛成で原案認定]

認定第6号 [多数賛成で原案認定]

認定第7号 [全員賛成で原案認定]

認定第8号 [全員賛成で原案認定]

以上で、決算特別委員会に付託されました事件の審査結果の報告を終わります。

○議長（奥山 幸洋） 委員長報告に対し、補足説明される方はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 補足説明をされる方がないので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 失礼いたします。

ただいまより、一括上程をされました議案のうち、認定第1号、一般会計、第3号、国民健康保険特別会計、第5号、介護保険特別会計、第6号、後期高齢者医療特別会計、各会計の歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論をいたします。

一般会計について、かねてから反対をしていますマイナンバーカード事業について述べます。

特に今、問題となっているマイナ保険証。薬局などで、12月以降、マイナ保険証でないと受付できないと言われた人が、それが間違いであることも知らず、不安になっているという話を耳にしております。

トラブルの元にあるのは、岸田政権が昨年度補正予算で217億円も計上している、利用促進支援策という補助金のばらまき。これは、マイナ保険証の利用が昨年10月より一定以上増加した医療機関や薬局に支援金を出すというもので、補助金の申請をするために今年の6月、7月に促進月間として、薬局などが一所懸命にマイナ保険証をお勧めしてきたのでございます。私自身も、12月から紙の保険証がなくなります、病院を受診したり薬をもらうなら、マイナ保険証を作ってくださいという説明だけをされました。このような誤った説明を多くの方が受けたことで、マイナ保険証を持っていない人に大きな誤解と不安が広がっています。

マイナ保険証がなくても、申請なしで資格確認書が交付され、ちゃんと保険診療を受けることができます。このことは、今後もしっかりと住民に周知をされるべきです。住民の不安をそのままにしておいてはいけないと考えます。

そもそも、紙の保険証のままで何ら問題はないと言われております。逆に、

医療従事者の意見として、9月6日の新聞報道でも、マイナ保険証でのトラブルが7割もあると千葉県保険医協会の調査報告があり、トラブル回避、スムーズで確実な診療を行うためにも、紙の保険証をなくすのではなく、併存するべきだと訴えています。

今、自民党総裁選の話題で持ちきりですが、保険証の廃止先送りも争点に上がっているとの報道。まさに、多くの国民の皆さんが、保険証の存続を求めていることの証ではないでしょうか。

また、厚生労働省は、マイナ保険証の利用促進支援に217億円の予算をつける一方で、今年度予算では、訪問介護の基本報酬を2から3パーセント引き下げました。その下、今年の介護事業所の倒産は81件で、上半期の最多を更新。半分以上が訪問介護です。報酬引下げ中止に必要な国費は年50億円で、マイナ利用促進予算の4分の1です。マイナ保険証利用促進よりも、国民を支援するといふのであれば、国はもっとほかのところで税金を使うべきだと考えます。

国民健康保険特別会計について述べます。

元々、国民健康保険の被保険者は、自営業の方、非正規雇用の方、年金者の方など収入の低い方が多いので、保険税が高過ぎて払えない、負担が重過ぎるとの声がこれまでもありましたが、コロナ禍以降の景気状況や物価の高騰で、特にその負担感が強まっています。国としても国保の負担が重いことを認識して、子どもの均等割半額軽減などを行いましたが、それでは到底追いつかないほどの負担に苦しんでいるのが現状です。

国による抜本的制度の改正が求められること、これはこれまでも述べてまいりましたが、明和町として可能な負担軽減が行えないかどうか、今一度工夫をこらして考えていただくことを求めます。

介護保険特別会計について述べます。

やはり、年金受給者には介護保険料が重い負担となっています。また、若い世代の皆さんからも、保険料の負担や将来のサービス利用に関しての不安の声が上がっています。制度の抜本的改正が必要です。

後期高齢者医療特別会計について述べます。

もともと、高齢になれば体のあちらこちらが悪くなり、医者にかかる回数が増えるのは当たり前です。また、これから75歳以上の高齢者がどんどん増えていきます。そんな中、75歳以上の人をそれ以外の人と切り離して、医療費の負担をどんどん増やしていく後期高齢者医療制度に反対です。高齢になっても、保険料や治療費の心配なく過ごせる制度に変えるべきと考えます。

最後に、明和町の財政運営全体に関しましては、厳しい財政状況の下、努力と工夫で運営をされている部分は評価をしたいと思います。今日の物価上昇など、ますますの厳しさをもって対応が必要となってくることが想定されるころではございますが、暮らしの応援の政策選択を今後も求めまして、討論いたします。

○議長（奥山 幸洋） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎認定第1号の採決

○議長（奥山 幸洋） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、認定第1号 令和5年度明和町一般会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案件に対する委員長の報告は認定です。

認定第1号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、認定第 1 号は委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第 2 号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、認定第 2 号 令和 5 年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第 2 号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、認定第 2 号は委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第 3 号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、認定第 3 号 令和 5 年度明和町国民健康保

陰特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第3号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、認定第3号は委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第4号の採決

○議長(奥山 幸洋) 続きまして、認定第4号 令和5年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第4号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、認定第4号は委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第5号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、認定第5号 令和5年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第5号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、認定第5号は委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第6号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、認定第6号 令和5年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第6号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、認定第 6 号は委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第 7 号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、認定第 7 号 令和 5 年度明和町水道事業決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第 7 号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、認定第 7 号は委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第 8 号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、認定第 8 号 令和 5 年度明和町下水道事業決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第8号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、認定第8号は委員長の報告のとおり認定されました。

以上で、一括上程した各議案の認定を終わります。

◎議案第58号の上程～採決

○議長(奥山 幸洋) 日程第12 議案第58号 令和6年度明和町防災行政無線デジタル化整備工事 請負契約を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(下村 由美子) ただいま上程されました、議案第58号 令和6年度明和町防災行政無線デジタル化整備工事 請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る9月9日に執行いたしました一般競争入札により落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、

お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（朝倉 正浩） それでは、議案第58号 令和6年度明和町防災行政無線デジタル化整備工事 請負契約の詳細説明を申し上げます。

追加議案書の3ページをご覧いただきたいと思います。

よろしいですか。

まず、契約の目的は、令和6年度明和町防災行政無線デジタル化整備工事でございます。

契約の方法は一般競争入札です。

契約金額は3億839万7,100円、うち消費税が2,803万6,100円でございます。

契約の相手方は、愛知県名古屋市中区錦三丁目20番27号、株式会社日立国際電気中日本支社、支社長柏原伸でございます。

それでは、資料の1-4-1をご覧いただきたいと思います。

工事の名称は記載のとおりでございます。

入札の日時は、令和6年9月9日午後4時でございます。

入札の結果は、下の表のとおり、一般競争入札による入札公告の結果、6社が参加、株式会社日立国際電気中日本支社が、2億8,036万1,000円で落札いたしました。

請負金額は、消費税を含めて3億839万7,100円でございます。

次のページをご覧ください。

設計金額は、消費税含むが4億6,238万7,530円、消費税抜きが4億2,035万2,300円でございます。

予定価格は、消費税含むが4億6,238万7,530円、消費税抜きが4億2,035万2,300円でございます。

最低制限価格は、消費税含むが3億825万8,500円、消費税抜きが2億8,023

万5,000円でございます。

落札業者は記載のとおりでございます。

工期は、契約の日から令和8年2月27日限り。

工事場所は、明和町地内でございます。

工事の概要につきましては、防災安全課長からご説明をいたします。

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） それでは、私のほうから工事の概要についてご説明をさせていただきます。

この事業につきましては、6月議会におきまして、継続費での補正をお認めいただきましたものでございます。

工事概要といたしましては、現在アナログ方式で放送している防災行政無線につきまして、将来的にアナログ方式が終了することから、デジタル方式に入れ替えるものでございます。

あわせて、既にデジタル対応している親機以外の機器の更新と、屋外拡声子局の受信機やスピーカー、それらが設置してある鉄柱の更新、また、デジタル用の戸別受信機、それらを設置するに当たり、電波がうまく入らない場合の外部アンテナの調達と工事費を見込んでおります。

以上です。

○議長（奥山 幸洋） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 7番、北岡。

ちょっと確認なんですけれども、この設計金額を設定した設計の元はどこがされたんですか。どこかが設計をしないと、この金額は出てこないと思うんですけれども、その設計のメーカーなり何なりがあってこそ、これ金額は本体ですから出てこないですね。そこの部分の再度説明を求めたいのと、こういう機器ですと、最低金額というのを設定しなくてもよかったんじゃないかなという

ふうに思うんですけれども、入札の一覧見とっても、大体500万円前後で差額が出とるだけで、大体もう3社、4社がそこら辺に集中していますよね。この最低制限価格というのは必要だったのであろうかという、この2点の確認です。

○議長（奥山 幸洋） 答弁。

防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 設計につきましては、令和5年度の予算でさせていただきますまして、株式会社ESSでございます。

○議長（奥山 幸洋） 総務課長。

○総務課長（朝倉 正浩） 制限価格の関係でございますけれども、今回の事業がやはり工事ということになっておりますので、基本的には3分の2から85パーセント以内で定めるということで、それに基づきまして、定めさせていただいております。工事以外でありますと、そういう考え方もできるんですけれども、今のところ現段階では、工事は制限価格を設けさせていただいております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） このことはお願いできるかどうか分かりませんが、この株式会社ESS、設計をしたところの内容、また詳細な元の設計の中身ですね、一度見せていただきたいと思いますので、これは要望しておきます。よろしくをお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑がないようですので、これで議案第58号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わり

ます。

これから、議案第58号 令和6年度明和町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約を採決します。

議案第58号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第59号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程13 議案第59号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（下村 由美子） ただいま上程されました、議案第59号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、いつきのみや歴史体験館及びいつき茶屋の施設管理運営業務について、債務負担行為をお願いするものでございます。

詳細については担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 失礼します。

議案第59号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明をさせていただきます。

追加議案書の5ページをご覧ください。

第1表 債務負担行為にて、いつきのみや歴史体験館及びいつき茶屋の施設管理運営業務についての債務負担行為をお願いしております。

期間は、令和6年度から令和9年度までの3年間で、限度額は1億3,540万円でございます。

内容といたしましては、史跡斎宮跡関連施設の指定管理業務委託期間が令和6年度で終了することに伴い、新たに、いつきのみや地域交流センターを除く、いつきのみや歴史体験館、さいくう平安の杜、いつき茶屋の3施設を対象に、令和7年度から令和9年度までの3年間の管理運営委託について、指定管理期間中に支払う指定管理料の総額の上限を1億3,540万円として、9月20日から募集を開始し、事業者からの提案を基に優先交渉権者を選定したいため、債務負担行為をお願いするものでございます。

なお、予算に関する説明書の2ページをご覧ください。

こちらの調書には、財源内訳を記載させていただいております。

当該年度以降の支出予定額1億3,540万円の財源内訳は、特定財源として、いつきのみや歴史体験館の普及啓発に係る県支出金5,807万1,000円、残りの7,732万9,000円が一般財源となっております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第59号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第59号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第59号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第14 議員派遣の件を議題とします。

会議規則第128条の規定によって、お手元にお配りしました明和町議会災害対策本部設置規程に係る災害対策支援活動について、議員派遣を行いたいと思います。

なお、災害対策支援活動の実施に当たっては、議長に一任願いたいと思いま

すが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

よって、議長に一任することに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第15 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務産業常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第16 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

教育厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第17 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会改革特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第18 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

小学校建設等調査特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査の事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第19 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（奥山 幸洋） 以上で本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて令和6年第3回明和町議会定例会を閉会します。

最後に、町長、ご挨拶をお願いします。

町長。

○町長（下村 由美子） 11日間にわたり、第3回定例会、ありがとうございますました。

この間、財政の状況についてご説明をさせていただきました。いろんなこの間にご意見をいただきながら、今年度も半年過ぎようとしています。6年度の後半と、それから7年度に向けて、予算の編成に取りかかることとなりますので、貴重なご意見いただいた部分を含めて今後検討し、それから計上していくように進めていきたいと思いをします。

この間、いろいろ私たちだけで考える部分もありますけれども、議員の皆様のご意見も頂戴をしながら進めていきたいと思いをしますので、今後ともまたよろしくお願ひしたいと思いをします。

本当に、この11日間どうもありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） ありがとうございますました。

(午前 9 時 55分)
